

2025 年 3 月 3 日

教員各位

庶務部経理課

「2025 年度研究・教育活動計画書」提出及び「2024 年度研究・教育活動報告（研究者情報更新）」について

標記の件、「青山学院大学教員研究費規則」に基づき「2025 年度研究・教育活動計画書」提出及び「2024 年度研究・教育活動報告（研究者情報更新）」を、下記の期限までにご対応くださいますようお願いいたします。なお、研究インテグリティの確保について、別紙参考資料をご参照ください。

記

「2025 年度研究・教育活動計画書」 **提出期間** 2025 年 4 月 1 日～2025 年 4 月 30 日

「2024 年度研究・教育活動報告」 **更新期限** 2025 年 5 月 31 日

※期限を厳守されますようお願いいたします。

## 【対応方法】

### 「2025 年度研究・教育活動計画書」

授業支援システム「CoursePower」にてファイルをご提出ください。

### 「2024 年度研究・教育活動報告（研究者情報更新）」

研究・教育活動の報告は、「大学ウェブサイトの研究者情報」を更新してください。研究・教育活動に関する項目【研究テーマ・受託研究・科研費】、【受賞】、【研究業績（著書・論文等）】、【学会発表】、【取得特許】等を更新してください。更新方法については教職員ポータル内「研究業績システム利用マニュアル」をご参照ください。

## お問い合わせ先

（研究・教育活動計画書・報告について）

【青山キャンパス】 庶務部経理課（研究・教育担当）内線 12987・12119・12275

【相模原キャンパス】 相模原事務部庶務課経理担当 内線 42120・42123

（研究者情報の更新方法について）

【青山キャンパス】 庶務部庶務課担当 内線 12123・12241

【相模原キャンパス】 相模原事務部庶務課庶務担当 内線 42101・42103

## <参考>「青山学院大学教員研究費規則」より抜粋

（研究・教育活動計画書）

第 4 条 専任教員は、毎年 4 月の初日から末日までの間に、所定の当年度の研究・教育活動計画書を、所属する学部等の長を経て、学長に提出しなければならない。

（研究・教育活動の報告）

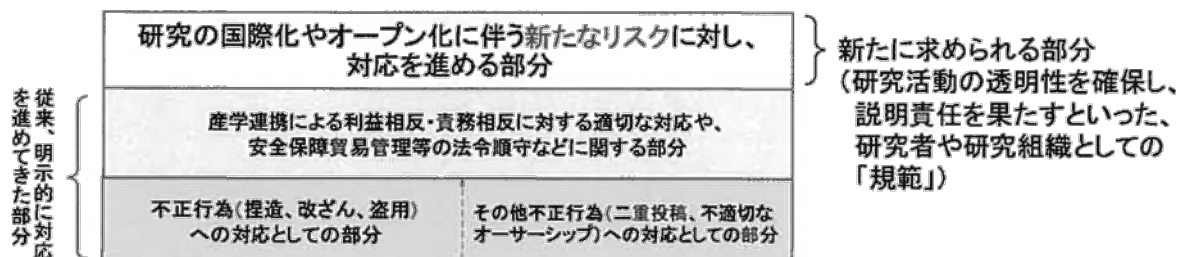
第 8 条 専任教員は、原則として 5 月末日までに、所定の方法により、前年度の研究・教育活動について、所属する学部等の長を経て、学長に報告しなければならない。

## 参考

### ※新たに求められる研究インテグリティの確保について

近年、研究インテグリティを自律的に確保し、研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対して、適切にリスクマネジメントを行うことが求められております。研究インテグリティの確保には、研究者による適切な情報開示と研究機関による必要な情報の報告・更新が必要です。「研究・教育活動計画書」及び「研究・教育活動報告（研究者情報更新）」においても、ご自身の研究活動・計画について、適切にご報告をお願い致します。

### リスク軽減の観点から新たに確保が求められる研究インテグリティ



研究インテグリティイメージ図

「研究インテグリティの確保に係る対応方針（概要）」（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局）5頁より抜粋  
[https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt\\_kagoku-000019002\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kagoku-000019002_3.pdf)

なお、研究活動等に関連して、利益相反・責務相反管理、安全保障輸出管理等の対応が必要だと思われる事例が生じそうな場合は、別途、事前にご申請をお願い致します。

- ・研究活動における不正行為の防止と利益相反及び研究教育倫理の実施体制（大学ウェブサイト）

<https://www.aoyama.ac.jp/research/system/ethics/implementation-system/>

- ・安全保障輸出管理（大学ウェブサイト）

<https://www.aoyama.ac.jp/research/system/ethics/export-security/>

### ●参考

- ・「研究インテグリティの確保に係る対応方針（概要）」（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局）

[https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt\\_kagoku-000019002\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kagoku-000019002_3.pdf)

- ・「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（内閣府統合イノベーション戦略推進会議）

[https://www.mext.go.jp/content/20211201-mxt\\_kagoku-000019002\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211201-mxt_kagoku-000019002_1.pdf)

### ●お問い合わせ先（研究インテグリティ、利益相反管理、安全保障輸出管理）

研究推進部研究推進課 内線 12242

### 研究インテグリティとは

研究インテグリティとは、研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対して新たに確保が求められる、研究の健全性・公正性を意味します。この新たなリスクにより、開放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念や、研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥る危険性が指摘されています。こうした中、我が国として国際的に信頼性のある研究環境を構築することが、研究環境の基盤となる価値を守りつつ、必要な国際協力及び国際交流を進めていくために不可欠となっています。

※文部科学省 web サイトより抜粋 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/integrity/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/integrity/index.html)